

令和3年度第4回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和3年5月20日(木)

午後2時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合
会議室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 新組合（3組合統合・複合化）の骨子（案）について
 - ア 新組合の組織機構（案）について
 - イ 新組合設立時の職員の身分等の処遇（案）について

(2) その他

3 閉 会

出席者

稲敷地方広域市町村圏事務組合

齊 田 典 祥 事務局次長兼管理課長
坂 本 操 消防長
永 井 貴 史 消防次長兼総務課長
根 本 成 壽 管理課長補佐
坪 井 智 彦 管理係長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小 杉 茂 事務局長
古 手 憲 夫 事務局次長
松 本 毅 参事兼施設課長
岩 橋 勇 生 総務課長
岡 野 恵 之 総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒 井 久仁夫 事務局長
杉 山 晃 事務局次長
風 見 光 三 参事兼総務課長
木 村 哲 施設課長
浅 野 大 樹 総務課主査

傍聴者

椎 名 貢 江戸崎地方衛生土木組合副参事

第4回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議

令和3年5月20日

(風見課長)

本日はどうもお疲れ様です。

それでは、只今から、令和3年度第4回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催いたします。

本日の会議なんですが、稲広組合の渋谷事務局長さんが欠席というご連絡をいただいております。名簿の方、各自訂正をお願いします。

協議に入る前に、資料の確認をいたします。昨日メールにて送信させていただいております資料でございます。まず本日の会議次第が1枚、次に出席者名簿、塵芥組合さんからの質問票です。次に塵芥から提供いただきました資料が3点ございます。まず一つといたしまして新組合の組織機構図(案)の代替え案ということでいただいた資料です。二つ目が3組合の分掌事務の一覧表A3資料です。こちらを提供いただいております。こちらの資料なんですが、衛生組合の内容に今年4月改正がありました。資料を見ていただきたいのですが、衛生組合の1枚目の一番下にクリーンセンターの記載があります。この資料ではクリーンセンターに施設第1グループ、施設第2グループ、施設第3グループと2ページ分けて3つのグループがあると掲載がありますがけれども、今年4月からクリーンセンターの方を中にグループ1つといたしまして運転管理グループというグループ1つに改正を行っております。事務内容につきましては、こちらに記載の施設第1グループの事務内容と同じでございます。ただですね、施設名ですね。こちら施設第1グループが148kℓ/日施設から218kℓ/日施設という風に改正しておりますので、申し訳ありませんが各自訂正をお願いします。次に3つ目の資料といたしまして、塩谷広域行政組合さんの要覧ということでこちらいただいております。次に、参考資料としまして、各組合より情報提供いただきました、今年度の職員の役職別年齢、昨年度の時間外勤務及び休暇の取得状況をまとめたものを参考資料1、参考資料2、参考資料3という形で3部配付しております。その他、前回に引き続き、骨子案をまとめた冊子と前回の会議に使用した塵芥組合さんからの質問表をお持ちいただいていると思います。本日の資料は以上となります。よろしいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思いますが、ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思っております。

(荒井局長)

それでは、次第に沿って進めてまいります。

協議事項(1)新組合の骨子案についてです。また、今回も、各組合からの質問表を出していただいておりますので、その回答についても確認していただきながら、協議を進めたいと思っております。

まず、骨子案の1、冊子では16ページになります。新組合の組織機構(案)についてですが、協議の前に、骨子案の概要及び質問に対する回答について風見課長より説明いたします。

(風見課長)

それでは骨子案の1になります。新組合の組織機構(案)についてでございます。まず概要でございます。現行の3組合から円滑に移行できるよう、役職者の人数、塵芥処理施設及びし尿処理施設の維持管理及び安全・安心運転並びに塵芥処理事務の広域化、斎場事務の複合化に配慮したわかりやすい組織案としております。こちらについてのご質問でございます。

質問票1ページの下段の方に1新組合の組織機構(案)についてという塵芥組合さんからの質問です。以下の内容を踏まえ、別紙1のとおり、新組合の組織機構(案)の代替案を提案します。ということでございます。

まず(1)といたしまして技能労務職員の配置ということで新組合の組織構成図(案)についてクリーンプラザ所長の下部には塵芥管理課及び施設長となっており、塵芥管理課は管理職1名及びグループ員3名と明記されています。一方で、塵芥処理組合の職員は行政職及び技能労務職で構成されていますが、技能労務職の職員は除草作業などの現場作業を主とした業務を行っています。このため、3組合が統合・複合化し、新組合となった際、塵芥処理組合の技能労務職員をどこの課及びグループに配属するかを検討しておく必要があると思います。なお、現在の組織図の中に配置が難しい場合は、塵芥管理課の中に新たに塵芥業務グループを設けることを提案します。ということです。

続けていきます。(2)です。塵芥管理課に配置する職員数についてです。塵芥処理組合の施設運営について、現在は11名(技能労務職4名含む)で行っていますが、クリーンプラザ・龍は、発電機能を有することからごみ発電施設として登録されているほか、溶融炉等の機能を有し、エネルギーの使用量が多いことから第二種エネルギー管理指定工場として登録されているため、以下の有資格者を常駐配置しています。また、職員の休暇等に伴い、有資格者が不在にならないよう、有資格者2名を配置しています。なお、ごみ処理場の管理運営を長期包括委託契約する場合は、上記の有資格者についても委託先の民間事業者が人員配置することになりますが、クリーンプラザ・龍については、平成11年7月に竣工し、23年が経過していることから、焼却炉運転業務委託先の民間事業者に長期包括委託契約の締結を確認したところ、不可との回答を得ています。ということで資格者についての記載がございます。このため、上記2と同様に、3組合が統合・複合化し、新組合となった際、塵芥処理組合の有資格者を塵芥管理課に配置する際、配置する人数についても検討しておく必要があります。

このほか、17ページの2の(5)に事務部門の組織は、稲広組合事務局の業務と、現行の塵芥組合と衛生組合の総務部門の業務を総合させて編成する。2の(9)に施設部門は、維持管理業務や契約事務等を所管する部署と外部委託により運転業務を専ら担当する部署で運営するものとする明記されていますが、重複している部分や業務移管したほうが良いものが無いかなど

について検討する必要があると思います。ということで一例としまして、現在の塵芥組合さんが行っています業務の総務課が担当している業務と維持管理業務の記載がございます。

(3) クリーンセンターの民間委託についてです。クリーンセンターの民間委託については、前々回の協議事項9施設の運転業務の外部委託(案)についてで、専らその任務に当たっている職員が退職まで10年以上の期間があることから、当面は直営で管理運営することになったと記憶しています。しかしながら、新組合の組織機構図(案)では、点線で民間委託と表記されており、前々回の協議結果との整合が図られていません。このため、令和5年4月1日時点、3組合の統合・複合化した時点では、5名程度の職員を配置する必要があると思います。これに併せて、職員33名の配置について全体的な修正を要するものと思います。

(4) です。クリーンプラザの施設長について。塵芥処理組合では、衛生管理のクリーンセンターと異なり、クリーンプラザ・龍に施設長を配置していません。クリーンプラザ・龍の管理運営は、施設課において行っているところです。このため、新組合の組織機構図(案)にはクリーンプラザ所長の下に施設長が明記されていますが、ここに施設長を明記することの是非について検討する必要があると思います。

(5) です。職員の配置について18ページ、4の(1)の事務部門、(2)の施設部門のいずれにも経験を積んだ職員をもって充てるものとする明記されていますが、現在のところ総務、会計、施設管理のいずれかの経験は有していても、企画及び財政の経験を積んだ職員は少ないものと思います。このため、新組合の組織機構図(案)の各部署に配置される職員は、基本、現在の業務を行うものと考えますが、企画及び財政に配置する職員について検討する必要があると思います。

(6) 企画財政課についてです。上記の質問と関連しますが、新組合の組織機構(案)の中に企画財政課が明記されており、課の下には企画調整グループ及び財政グループが明記されていますが、これらのグループの事務分掌などが明記されておらず、そこに職員をそれぞれ4名配置することに疑問を感じます。このため、それぞれのグループの業務内容や事務分掌が精査されていない状況で、グループの設置及び人員配置を明記するのではなく、企画財政課の設置について幹部会議で改めて議論する必要があると思います。ということで先ほどの参考資料として、別紙②の事務分掌の一覧を添付していただいています。なお、他の一部事務組合の事例になりますが、栃木県にある塩谷広域行政組合では、消防、火葬場、ごみ処理、し尿処理、児童発達支援施設の管理運営など、3組合統合後の業務に類似する業務を行っていますが、組合組織としては会計課、総務課、管理課となっています。先ほどの塩谷広域行政組合要覧を提供いただいています。代替え案として、企画財政課を削除し、総務課のみとするとともに、削減に伴う職員配置は施設運営に充てる案を提案します(総務課の中に企画財政グループを設置)。ということで記載がございます。

(7) です。プロジェクトチームの編成、最終処分場グループについてということです。新組合の組織機構(案)の中に、広域・複合化推進プロジェクトチームが明記されており、このプロジェクトチームには塵芥広域化推進チーム及び斎場複合化推進チームが明記されています。塵芥

広域化推進チームには焼却・リサイクル施設グループ及び最終処分場グループが明記されていますが、塵芥組合では、塵芥広域化の協議の中で、最終処分場を保有するか否かについても協議を行っているところです。このため、現時点で最終処分場グループの設置を明確にするよりも、焼却・リサイクル施設グループのみにするほうが望ましいと思います。ということで代替案を提出していただいております。

その他の、質問です。(8) 文言の修正についてということです。16ページ、1の(4)の塵芥組合の業務委託の状況につきまして、88ページの施設の運転業務の外部委託(案)についてと同様の修正をお願いします。そちらは修正する方向で考えています。

プロジェクトチームの編成についてということです。まず①構成市町村の職員配置ということで新組合の組織機構(案)の中に、広域・複合化推進プロジェクトチームが明記されており、このプロジェクトチームには構成市町村の職員をもって編成するものとするとも明記されています。

しかしながら、構成市町村の人事部門との協議が行われていない中で、この表記について修正を要するものと思います。特に、龍ヶ崎市役所の実情としては、実務レベルの担当者の確保にどの課も苦慮しているところでもあり、各課等から人事課への要望等が多々、寄せられているところです。ということです。

2. 塵芥広域化推進チームについてということで18、19ページに、(仮称)塵芥広域化推進チームは、龍ヶ崎市、利根町、河内町、牛久市、阿見町並びに塵芥組合及び江戸崎地方衛生土木組合の職員をもって編成するものとする7自治体名が明記されていますが、組織図(案)では、10人であるため、自治体によっては2人以上の派遣を要することから、上記に記載している通り、派遣先の自治体の負担にならないかの検討が必要と考えます。

次に3番といたしまして斎場複合化推進チームです。18、19ページに、斎場複合化推進チームは、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町、稲敷市、美浦村並びに牛久市・阿見町斎場組合及び江戸崎地方衛生土木組合の職員をもって編成するものとする7自治体名が明記されていますが、組織図(案)では、6人であるため、齟齬が見受けられます。ということでございます。

回答はまとめた回答とさせていただきます。まず事務部門についてですが、一般的に主要な業務を行う部署として、事務部門に総務、会計、企画財政の各部署を記載したものです。各グループへの職員の配置については、分掌事務の内容及び事務量やその部署に必要な職員数、有資格者を含みます。その時点で在職する再任用職員の人数等を考慮し、適切に配置する必要があります。ご質問のクリーンプラザへの有資格者の配置及び技能労務職員の配置につきましては、各種法令や業務内容、業務量を踏まえ、組織案に反映できるよう修正していきたいと考えます。広域・複合化プロジェクトチームへ配置する市町村の職員数については、あくまでも、塵芥処理の広域化や斎場事務の複合化に関係する市町村間での協議が整い、業務が計画ベースに載って本格化した場合の完成形をイメージして作成したものです。設立当初は少ない人数でスタートし、業務が本格化していく中で徐々に増員していくことが考えられますので、設立当初と業務が本格化した場合の組織をイメージできるよう資料を修正また追加することを検討したいと考えます。今

回、ご提案いただいた各項目及び組織機構図（案）につきましては、今回の会議で3組合において、現行の案と併せて協議していきたいと思っております。以上でございます。

（荒井局長）

ただいま説明がありましたが、何か、ご意見等、ご提案等ありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

最初に作った方の叩き台のほうの組織図の構成市町村職員、組合の職員の人数いれてわかりやすいように作ったんですけども、これはあくまで完成形ということで示したものです。

塵芥さんの方から修正案が出ていますけれどもこれは確かに特にプロジェクトチームに関してはスタート時点でのこのような少ない人数でのものになるのかなと思っております。そこでどういうところからどういう人をになってきてチーム編成にするのかというのにつきましては人事になります。当然塵芥組合さんの方からもこなきやいけないし、後は市町村さんの方からもいかなないとまずいでしょうし、後は今日椎名さん来ていますけれども衛生土木組合の方からも配慮になるのかなと思っております。徐々に複合化していく中で人数が増えていくのかなと、これはあくまで完成形のイメージを持っていったために当初の部分と完成形というか本格化した場合の組織に微妙に異なってきますけれども趣旨は一緒です。

また企画財政の方もいらないんじゃないのかなというような感じになっておりますけれども、実際にはこれは私作ったとき意識したのは、ポストです。今の課長さん方の人数とか次長さんとかの人数とか局長さんの人数とかその辺を考慮して作っています。ですからここで企画財政課をなくすとするとまたポスト減となる。じゃあどうするんですかと。そういうこともありますので、まずはそういうことをご理解いただきたいと思っております。局長さん達は3人いますけれども、その局長さんはまとまった段階で一人になると。他の二人はどうするんですかと言うと、この組織案で言う事務局次長とかクリーンセンター所長そういったところへの配置転換というものになると思っております。後は今いる次長さんについてどうするんですかとやっぱりライン職へのこのかスタッフ職へのこのかという。組織。あと人事としては当然管理者レベルになると思っております。当然それにおいて処遇も変わります。局長さん7級でいましたけれども、二人は外れます。今、職務職階、事務局には7級には参事はいませんけれども参事職を7級に入れて、それにおいて7級参事ということで下に落ちていくと。管理職手当は参事職になった局長さんは参事職の管理職手当の額となる。これは市役所の方でも同じふうにやっています。事務局の方、一部事務組合の方はどういう訳かないんですよ7級に参事職が。6級に次長職だけなんですね。だからその辺を変えたほうがいいのかと私は、思っています。今すぐにでも直してもいいのかと思っています。役所でも同じです。市役所でも7級に参事職をおいています。6級にも参事職おいています。6級参事、7級参事。そこら辺で断続的な人事というものができると。今言った職務職階に関わる給料の改正については衛生組合の方では本年度出したいと思っております。5級には課長職ありますけれども6級にも課長職を設けます。7級には参事職。そういう改正を行っていきたくと思っております。今年の第1回定例会ですね。第2回か。10月から12月にでも市長に話をして提案

していきたいなと思っております。そういったことでこの組織案今の段階ではイメージということで作っております。最終的には市町村さんの意見なども聞きながら管理者等会議にはかって決定してしていきたいなと思います。 どうでしょうかなにかありませんか。 処遇のほうまで話しましたけれども。

(岡野塵芥課長補佐)

よろしいですか。塵芥の方で提案させて頂いた代替え案についてですけれども、ご説明があった企画財政課のいわゆるポスト職ということだったのですけれども、それはこちらの方でもある程度考えて代替え案をださせて頂いたのが今回の資料です。当初の組織、冊子で言うと19ページ。当初の組織がありまして、さきほどのいわゆる課長レベルのところ、総務課、企画財政課、衛生管理課、塵芥管理課、丸がついているのが組合職員という表記になっているので、その表記でいうと丸が4つだと思います。それで代替の方も同じ課長レベルを見ていただくと総務課、衛生管理課、施設長、塵芥管理課、後は下の点線で広域複合化準備室、室長がこの課長職相当として、課長のポストがある意味減らないようなことを意識してこちらの方の代替え案を作ったところなので、そういったところで職員の不利益にならないような考えの提案ではあります。

(荒井局長)

衛生組合の方は民間委託ではなくて、ある程度退職者の推移等を見てその民間委託の時期を判断していくということで、すぐには民間委託にはならない。しばらくは施設長と課長職ですけれども当初の案とは違って修正案の方のような形になると思います。ポスト職については同じ数になるということですが、そう言う二つの組織案ありますけれどもその辺のポスト職については常に意識しながら内容を固めていくという作業になろうかと思えます。

(小杉局長)

よろしいでしょうか。今いらっしゃる再任用の方も入ってる風にこれを作ったんですけども、元の19ページの方は入っていなかったんですよ。ここは抜くということですか。

(荒井局長)

ここは当初案ではあくまでもプロパー職員で独立してやっていく前提で私は考えていたので、この案を作ったんですけども、現実的には私もですけれども再任用職員が配置されている。あと統合は5年ですけれどもその時点でも再任用職員は在職するようになるのかと現実的に話として。だからその辺はこの案を入れてもいいのかなと。

ただ先ほど申し上げたように当初のこの案、修正案ですけれども特にプロジェクトチームについては本格的化した場合には市町村との連携という部分も重視しなければいけないなと思って人数はやはり増えていくと思います。それで済むとはとても思いません。実際走り出していくと地元住民との調整、折衝、用地買収とかいろんな事務が入ってきます。単に施設を作るとかという

話じゃなくて対外的な部分での仕事、業務も増えていくんだと思います。今言ったような話ですね。あと市町村との協議、議員さんへの説明。全部5人体制となっておりますけど、これはまちがいなく増えていくと思います。あと企画財政課については、やはり私としては入れおきたいなと。あえて、業務量が仕事の内容がそんな分量ないのなら、総務課の中にそういった財政グループとか企画グループとかいうグループが入っていくのかなとも思いますが、今の時点では何が正解かはつきりわからないと思います。とりあえずは、幅広く考えておいたほうがと私は思います。この通りぴったり人事が行くわけではない。この場合だと誰がどこに行くのかなといろいろ憶測が飛び交うとは思いますが、実際の人事はまた別物とだけ思っていたらダメかなと思います。ということでいかがでしょうか。とりあえず市町村さんにイメージを持っていただくということで。人数も最終的には合わせてやる必要があるんですけども、その人数も来年の人数と再来年の人数でトータルまた違ってくる可能性もありますし、毎年度これ修正する必要があるかもしれません。そういうことでこの骨子案たたき台については当初スタート時点での物と後は本格化した場合の組織案を二つ見せるような案にしてもいいのかなと思います。時点修正毎年度やるような形になりますよね。7月2日に再開しますがその時点では最低限の修正をした上で資料の方を見ていただくということいいと思うんですよ。いかがでしょうか。どうですか。

(小杉局長)

二つをだす。構成市町村の方々に二つありますけどだして、変な言い方ですけどもうちらはなんでもいいんですけど、うちにはあまり関係ないんですけど。これ内部のことじゃないですか。

(荒井局長)

そうです内部のことです。イメージとして新しい組合としてはこんな感じで。

(小杉局長)

二つじゃなくて一つでいいんじゃないですか。案は案で変わるでしょうけど。

(荒井局長)

これは組織イコール処遇にもかかわってくるんですよ。全部直すしかない。

(小杉局長)

となると19ページに合わせた処遇が後ろに来ているわけですよ。

(荒井局長)

そうです。

(小杉局長)

この案はなに。

(荒井局長)

これは作ってもらうしかない。

(小杉局長)

この処遇をもう一個作ると。

(荒井局長)

そうですね。

(小杉局長)

仮説A・BがあつてCができると。

(荒井局長)

そうですね。毎年度、設立まではそういったことで、整合をとっていくと。内容の整合をとっていくと。いずれこの組織でいきますよと判断する時期が来ますので。あと、これ修正案の方にも企画財政グループという名称も作ってくれないですかね。こっちで最初作った案で全く消えてしまうのではなくてそれを企画財政課、課レベルではなくてグループレベルで置き換えたものが修正案ですという内容でいいんじゃないのかと思うのですけど。

(小杉局長)

この企画財政課を残すのであれば、企画財政を残してその下に広域化プロジェクトを入れたらどうですか。その下はなくして、広がった時点で大きく広域化が進んだ時点で別のプロジェクトを作ると、最初からプロジェクトをつくらないのであれば、企画財政課の下に広域化グループ。再任用含まないならいいんじゃないかな。

(荒井局長)

人事は、わからない。わからないんですね。トップの責任者は明示する必要があると思うし、これってやはりこだわってる。今日来ていますけど、稲敷市さんとか美浦村さんとか塵芥の広域化、これ統合の大前提にしているんですよ。メリットなければ賛成しませんという話になりかねない。今の時点からなくしていたら、悪いイメージしかもたない。本当に検討してもらえるのだろうか。だから、役割分担で塵芥の広域化の調査研究を塵芥さんをお願いしましたし、斎場事務の複合化を稲広さんにもお願いしておりますけど、そういった調査研究をやりながら一つにまとまったときは、ゼロからスタートじゃなくである程度の予備知識とか先行事例など知識をたく

わえたなかで、プロジェクトチームが発足するというのがイメージとなっている。でないとな首長さんによっては本当に検討するの、やってくれるのということになりかねない。実際今やっています。ひとつになった時ももうすぐぽんと先に進めさせますというようなこと言えると思うんですよね。はっきりこういうふうに出しておかないと。ということでこの辺の見せ方というのは大切かなと私は思っています。統合が壊れかねない。どうですか。

ある程度方向性を決めておきたいんですよね。たたき台といえばたたき台ですけど。市町村さんに見ていただくたたき台の中身はある程度決めておきたいと思っている。このまま二つの両案を見せていく二つのパターンが考えられると。3組合の幹部会議では提案されたところのことですということを出して行くということによろしいですか。いきなりこの冊子になっている方の組織でスタートするじゃなくて修正案の方のスタートになることも考えていますと。プロジェクトチームですね。事務局の方は企画財政を修正案の方に入れる。課に昇格させるだけ。複雑にしないほうが私はいいと思うんですね。今の時点で。

(岡野課長補佐)

よろしいですか。提案なんですけども二つ出すのであれば代替案の方が統合した当初の組織案という風にしておいてプロジェクトの方の後期のほうがより本格的に軌道に乗った時に冊子の方に載っている組織として発展してくような時系列の整理はいかがでしょうかという提案です。

(荒井局長)

いいんじゃないですか。

(岡野課長補佐)

そうすると、先ほど言われました代替え案のところに企画財政グループを入れて欲しいとなるとどこかの人数を削らないとグループは設置できないと思うので、そしたら代替案のどこか人数を削って企画調整グループを設けるという協議する必要があると思います。

(荒井局長)

やっぱり主要な部署と誰もが考える組織だと思いますので企画財政。企画財政の方はシステムの方の関係とかありますけれども。

例えば稲広さんとかイントラネット、文書管理システムとかたたき台の方で載っていますけれども、情報化推進グループとかそういったのも提案できるといいと思いますけどね。ワーキングチームでやっていきましょう。それで一つになった時はプロジェクトチームでやっていきましょう。そういうものがいくつあったと思うのですがそういったものを企画あたりでやっていけばいいのかなと。

あとは人数の方ですけどね。そこにはやはり組合の職員だけで足りなければ市町村職員をもってくる、配置するのということにもなります。そこは人事です。そこまで考えたらこんがらがっ

ちゃう。だいたいのイメージとしてとらえてもらいたい。足りなければどこからか持つてくる。役所人数どこの課も逼迫している。足りない足りないと言ってくるということですけどもやはり優先順位をつけて人事の方やりますから。職員採用もその辺を考えて出てくるかもしれない。こればかりはわかりません。ただ、人事ではどうにでもなる。やり方次第。逆に人数が多いとなれば役所へ実務研修生を送ればいいという話になりかねない。

(小杉局長)

よろしいですか。今、人事はどうにでもなると言っていらしたじゃないですか。局長を1人ここにいなくてもいいじゃないですか。事務局長三つ作って。今、人事はどうにでもなるということでしたら。

(荒井局長)

事務局長のポストは一つでしょう。

(小杉局長)

これ二つ。

(荒井局長)

プロジェクトいれて。いいんじゃないですか。

(小杉局長)

再任用含まなければ3人はいない。ちょっと難しいかもしれない。5年4月で。

(荒井局長)

5年で考えるとね。そこはどうにでもなるんですよ。

(小杉局長)

変な話ですいません。どうにでもなるのなら、今いる人のポストを当てはめて作ればどうかな。全ての人に不利益はないように。

(荒井局長)

そこは最低限やらないといけないと思います。

(小杉局長)

仮説Bだと局長一人のみですよ。降任、降格は。後は、ないですよ。

(荒井局長)

いま3人いますけどこの上の事務局長と下のプロジェクトチームの局長。

(小杉局長)

つくればいいというの失言でした。ごめんなさい。

(荒井局長)

そういう風にあててもいいし、やはりプロジェクトチームですからそれなりの知識、後は経験、後はどうしてもきちっと建てられる企画立案部門もそれなりの人が求められると思います。

(小杉局長)

戻ってすみません。案ですので、案は一つでいいと思うんです。二つあるよりも。変わります案として。

(荒井局長)

一つにするんでしたら本格的にした場合の最初の案を見せたほうがいいんじゃないですか。後は書いてありますけれども、例えば企画財政課は総務の方の一グループで収まる可能性もあります。プロジェクトチームについても二つになっていきますけれども、最初是一緒、一つのチームで動く可能性もあります。その辺はみんな理解していただけるような方々ばかりですから、最初からこういう体制になれるわけではないとみんな思ってますから。

(小杉局長)

岡野さん。19ページので課長職合う。

(岡野課長補佐)

丸の数が。

(荒井局長)

民間委託になってる部分。そこは昇格で持ってくるしかない。

(小杉局長)

すみません、もう一つ。構成市町村の職員の方ですけれどもこれは併任ですか。併任なのか派遣出向なのか。

(荒井局長)

これは組合の方に行くわけですから派遣かなと。

(小杉局長)

組合で行く方法は。

(荒井局長)

その辺は決めですよ。具体的な話になってきます。

(小杉局長)

構成市町村の方々のお話は聞いてはいないですか。この1人ずつ持ってくるという話はしてあるんですか。

(荒井局長)

そういう話は全然してないです。あくまでもこの中だけでの話ですから。たたき台を作るための作業ですから。そういう具体的な市町村との話し合いはこれかたまってからです。管理者会議でこれいきましょうと。

少なくともその辺までいかないと市町村との話し合いはなかなか行かないのかなと。協議はでも具体的な人事の話とかにはつながっていかない。

(松本課長)

ちょっと自分も割り込んでしまって申し訳ないんですけども。19ページの方を一つにして出すというのであれば、くりーんプラザ・龍の部分については別紙1でお出したような形に修正していただきたいのですけれど。

(荒井局長)

そうするしかないですね。

(松本課長)

こちらが現状に近い形ですので。

(荒井局長)

そうするとどっかどうまく減らすしかないけれども。単なる数合わせだもんね。

(岡野課長補佐)

この案ですけども、丸の数、人数をあえて入れない資料にしておくのもありなんじゃないかなと思います。グループとか組織体系だけの資料にしておいて、ここのグループに何人入るとか7月2日の会議にはそこまで提示しなくてもこういった組織機構をイメージしてますと。具体的に

入った方がいいかもしれませんが、今の時点で入れるのはなかなか人の所で読めないし、難しいのであれば組織案という形のまとめにするのも有りなのかと思います。

(荒井局長)

必ず聞かれますよね。 入れないことにした場合においてもこの辺の職員をもっているいろいろな所から職員を派遣してもらっていると組織図に書いてありますけど、その辺ある程度考えているものはあるんですかと。

(岡野課長補佐)

5名程度ですとか6名程度ですとかそういった内容。このイメージでいくのであれば。逆にいれると元の話みたいに企画調整グループに4人いて何をやるんだとか、財政グループに4人いて何をやるんだとか業務がないなか、なぜこの人数必要なんだと言われたら。

(荒井局長)

それは事務分掌がまだ決まってないからあくまでもイメージですということですよ。

それに事務分掌つけたらもっと掘り下げていくような話になっていくんですけど今の時点でそこまで必要なのかと。ならそのレベルというのはもう少し市町村との話し合いなんかで多分ずっとイメージしてくださいよと話、意見が出るかもしれないし主要な事務どんなことをやるんですかと、基本的にざっくり答えればいいのかと一つ一つ全部これ具体的にみんな分かるような分掌事務を今の時点で作っておく必要は私はないと思うんですけど。わからないですね。特にプロジェクトチームは。

(古手次長)

すいません。一点よろしいですか。塵芥の方で代替案ということで別紙1提出させていただいているのですが、これは実際に今現在説明あったように人数調整考え打ち込みさせていただいているんですけども、統合した後に増える人員というのはこの下のプロジェクトチームに関わる部分が大きいと思うんですよ。

それに対して上の部分というのは今3組合がそれぞれやってるの一つにするということで効率図られて人員配置とか効率化計られるのが上の部分ということですね。先ほどこの中にも企画のグループとか落とし込みはどうだと言ったところに、人が少なくなってしまうという話をさせていただいたら構成市町村から持ってくればという提案もあったのですが、そうすると効率化の意味自体を見直さなければいけないのかというふうに思うんですよ。今まで3組合で出来ていたものに対して3組合が一緒になったら出来なくなってしまうからそこに人をお願いしますという話の流れになってしまうのかと私個人的に思ったんですけども。よくよく考えると複合化、統合したうえで増える業務はプロジェクトチームの広域化であったりとかそこは、莫大な量の業務量になると思うんですけど、そこについて当初はこれでいって本格化したら冊子に載

っているような大きな組織になるんだよという流れがつかめると思うんですけど、ですからそのような形で案の方は時系列という提案あったんですけどそのような形で修正しておいた方がつかみやすいのではないかなと思うんですけども。

(荒井局長)

考え方だよね。

(古手次長)

今、企画財政の方ではシステムとかというお話を中で説明いただいたんですけども、システムについても今現在稲広さんの方はイントラのシステムを管理課さんの方でやられてまとめてらっしゃるという感じでよろしいですか。坪井さん。

(坪井係長)

消防本部で。

(古手次長)

そういうものについても消防さんと協力するとか、今やられている部分で消化できてるのであれば三つの組合が統合された状態ならなおさらパフォーマンスが上げられると思うので、そこに職員をあえて構成市町村から呼ぶようなことになっては本末転倒になってしまうような感じがしたのでどうかなと思ひまして。

(荒井局長)

効率化も必要ですけども、専門的な知識も必要だと思っています。事業を進めていくうえで。今の塵芥さんの人たちで広域化進められますか。用地買収経験ありますか。

(古手次長)

広域化の話ですよ。広域化についてはそのような経験ないのももちろん。

(荒井局長)

企画立案なんかもやるしかないですよ。地元の説明会もやるしかないんですよ。

(小杉局長)

あの、すいません。ちなみに広域化は構成市町村がやるのではないですか。組合がやるのですか。

(荒井局長)

他の先行事例を見ていると最初は実現、可能性があるかどうか研究会あたりからスタートしています。途中から組合の方に落ちているんですね。館林もです。

それは、もっていきようだと思うんですけど、自前でできるというなら、ただ計画は市町村だと思います。当初計画は。圏域を一つの単位とした行政を今後進めていくという国の方針というものが出ているらしいんです。確固たる資料は持っていないんですが。

(岡野課長補佐)

そこはちょっと次長の方の内容とずれてしまったような認識なんですけど、次長の方はシステムとか入れる企画財政のグループの方に市町村の職員に来てもらうのに対してどうでしょうかという質問で。

(荒井局長)

ああ、自前でできるなら一番いいと思うんですけど。

(岡野課長補佐)

広域化は当然広域市町村の方と連携してやらないとだめだとは思いますが、そこは統合化した後に来てもらって一緒にやるというスタンスになると思うんですけど。そうじゃないとこういう先ほどの企画財政グループの方にシステムを導入するときはこちらでできなかつたら市町村の職員が来てやってもらうというのは3つが1つになったとしても市町村の人に来てもらってやってもらうとなると組織として効率化が図られているのかどうかというのは疑問に思うとそういうところの話だったのでそこを一回整理できるように。

(荒井局長)

そこは確かにその点言えますけれど、自前でできるんだっいたらいい。市町村から派遣わざわざしてもらわなくてもいいと思うんです。自前でできるんだっいたら。それパートナーとかお金の相当かかるシステム構築、費用それなりのコスト。だってそう構築、どういうプロセスをえて構築していくかという計画も必要になってくると思います。その辺のことはもうさつとですけど骨子案の方でも書かせてもらいますけど自前できればいいんです。できるかどうかわからないですよ。今の時点できりがいいですよ。あくまでイメージとしてこういう風にとりあえず市町村の人には見せておこうという趣旨。これでもうがちり決めていくんですよということではない。塵芥の方の広域化もやって、上の方の執行、事務局としての組織の中でもやっていくしかないそういう中で円滑に進められるのであれば市町村からわざわざ呼ぶ必要はないのかと思いますけれども。

(古手次長)

プロジェクトチームの方は市町村の協力がないと成り立たないというのは理解できます。それについては冊子の方の案のような大きな組織体制になるのかなというイメージは私も察しがつきます。

(荒井局長)

ただ上の方は自分たちでできるんじゃないかと。

(古手次長)

そうです。そこはやらないと合併したコストパフォーマンス満たす為にはそこがないとやはり複合化という話が先行してしまってこちらの方で実際三つ一緒になってしまったけれども手間ばかりが増えちゃったようではおそらく働く方もきつくなるし。

(荒井局長)

きつくなりますよ。

(古手次長)

職員もきつくなるし、今できてることができなくなるということはあってはならないので、そこは人的にカバーしあえるようなものもメリットの中に有ると思うので、上については今いる職員でやれるのが好ましいと思います。そのような組織機構案であるべきなのかなと思います。

(荒井局長)

それも一つの考え方でありまして、業務を円滑に進めていくということであれば今言ったように、そういった組織の中においても市町村の職員を入れていくという可能性はやっぱ残した方がいいと思います。今これとりあえず当初案ではみんな丸ですよ。一応組合の職員だけということになっております。

(古手次長)

松本課長からこの冊子の案でいくのであればクリーンプラザについては人員の確保再検討をお願いしますということをお願いしたんですけど、クリーンセンターさんの方でもここは再検討が必要などが出てくるのではないかと思うんですけど。そこは民間委託というもので一本にしてしまって人員を他で回すような組織案でスタートでも差し支えないのかな。

(荒井局長)

現業職の大きいところだと思うんですけども、3人でしたっけ。クリーンセンターの方も行一ですけども実質現業職なんですよ。その辺はやはり一つの組合にする場合には現業職の施設の運転、場内整備とか一つのグループでできるような組織があってもいいのかなと。塵芥だけの仕

事をするんじゃないかと衛生組合の仕事やっていいんじゃないですか。有資格者は必ず松本課長がいう通りおくしかないと思うんですけども、事務の方も、今までやっていた、塵芥管理課でやっていた、今やっている仕事を全て骨子案に移ったとしても全てやるんじゃないかといくつかは上の総務課とかに回ってくるものも実際出てくるのかと思います。

(松本課長)

逆に今度、庁舎が別になるということでしたので総務課の方でこの建物の維持管理とか消防とかやっていたので、そういったものは逆に塵芥管理課の方で落とし込みしないと回らなくなってしまうと思うので、先ほど重複しているところとか内部で業務移管する所が検討が必要ではないですかという質問を今回させていただきましたので。他の施設はわからない所が有るので、ある程度案やグループができたところでそれぞれの施設でこれはどっちでやった方がいいかを決めたいので人数などを割り振っていかないといけないんじゃないのかなと思いました。

今回別紙1でださせていただいた塵芥の管理グループはもともとイメージしていた維持管理、管理係というところでやっていた人数と総務課がやっていた部分を1名もらえたらと思って、実際合わせて6人程度は今の業務そのままここでやるとしたら6人必要ということでこうしています。

(荒井局長)

そのまま。

(松本課長)

今の現状の人数でということですので、確かにいろいろ効率化ですとかやっていくと人数の変更は有ると思うんですけど、現状をそのまま人数当てはめた場合ということで6人と3人でだしています。

(荒井局長)

クリーンセンターの施設長以下4人、4人はいないんだよな。3人。民間委託をまだ先に延びますので、取っ払ってひとり減る。再任用なんですけど。現実の人間の数ではあてはまってない。前はいたんですが1人事務局の方に回っていますから。

そこを人間の数は今までやってきた人数そのままではなくて整理できるものは上の方の総務課にもっていくとか、できるものはその辺の交通整理は必要になってくると思いますよ。今やっている業務をこちらに当てはめてしまうと不都合は出てきますよ。後は、分掌事務をどのようにやっていくかです。そこは決まらないんで、今の時点で決まらないんであくまでもイメージとして出していきますと。塵芥管理課の人間の数、本当に6人必要なのかどうか。今までの人間ただもってきたということであれば表記入れていっても。あとは本当にコストの関係とかを考えて修正案を作っていくと思うんですけど。とりあえず市町村には今の塵芥管理課の部分をなおしてク

リーンセンターの施設グループをこれも1人減になりますけど、実人数でお見せするということができればそのように修正して、詰めていきたいと思います。塵芥の業務グループ3人これは現状だよ。

(古手次長)

現状です。前回の話の中であまり組織をいじらないよう考えてクリーンプラザの下に業務グループということで設置させてもらっているんですけど、先ほど荒井局長よりご提案あった他の施設の管理ということであれば、クリーンプラザ・龍の下ではなくて事務局の下にとか。置き場所はちょっとあれですけど独立したグループとして動いてもらうのもパフォーマンスはすぐれるのかな。塵芥に置いておいてほかに行かないということではないんですけども、表記のしかたがあいまいであればそういうように考えられると組合の中でもしました。

(荒井局長)

どこに所属するのかわからないんですが、独立させても。

(松本課長)

それはあの以前うちの方からの提案でも独立してもかまわないと書いてあるんですが、実際業務係の仕事は危ない場所もありますので通常2名体制で動くことを前提としていますので。後、ヤギの世話とかもありまして、それは毎日の仕事になりますのでうちの方に置いておいた方が動きやすいということもあってうちの方に入れたんですが、実際1日中世話していることでもないのほかに仕事もできますし、上側の事務局の方に作っていただいて予約制のような感じで、うちは毎日予約入れるようになってしまいますがそういうやりかたでも構わないと思います。

(小杉局長)

現業の3人は後、3年、4年、5年定年まで。そこから5年間再任用。定年延長なってなければですけど。最大で8年・9年・10年になりますね。

(荒井局長)

クリーンセンターでいえば衛生管理課が維持管理、施設課のところが今の運転業務だけというシンプルな考えかたで、維持管理といえば修繕や清掃がありますがそれは上。下はほんとの現業グループ。クリーンプラザの冊子のほうもそう。実務の方は塵芥管理課でおこなう。3人程度でいいのかと勝手にね。あと衛生のほうは完全に委託しているというとらえ方で、職員はいらないだろうと。修正案の人数を冊子の方に入れるということでどうですか。あとは、丸は数字合わせになってしまいますけど載せていくと。塵芥のグループの今言った6人とか本当に必要な人数なのかよくよく検討してもらって。あまり違和感を感じないようとりあえず組織案ということで

たたき台として市町村の方に見せていきたいなと思いますけど、どうですか、あんまり時間がかかって申し訳ないんですが。

(小杉局長)

荒井局長が言われたように構成市町にコストメリットを出す、広域化やりますと動きをみせるというのであれば入れていいと思うんですが下の部分。下の人数も変わる。

(荒井局長)

下の人数も変わる。丸二つ入っているところありますけど、ひとつを上を持っていくとかその辺の数字合わせはするしかないと思います。

(小杉局長)

で企画財政は作るんですか。

(荒井局長)

どこの組織でもだいたいあるんですよ。企画とか財政とかね。入れておきましょうよ。いろいろごちゃごちゃ私が作ったのシンプルであまりまとまらなかったんですけども今言った中身内容をもう一回確認しあいながら整理して冊子の組織図に修正を加えて市町村のほうに提示をしていくと。今日のところはそれで納めていただきたいなと。まだわからないんですが。そういうことでよろしくお願いします。

次は、冊子の61ページになります。新組合設立時の職員の身分等の処遇（案）についてですが、これは前回の会議で本日の議題にするということで、今日としたものです。

質問については、前回の会議の際に出していただいたものもございますので、今回の分と併せて回答の方説明させていただきます。

(風見総務課長)

骨子案6、新組合設立時の職員の身分等の処遇（案）についてです。

まず、概要です。新組合設立の前年度までにおいて、3組合それぞれの役職ポストにプロパー職員を配置することを前提に、組織機構案の下に整理する案となっており、職員の処遇に対する考え方を記載したものでございます。

まず、質問ですが、前回の会議の際にいただいている、第3回の会議ですね。こちらでいただいている質問の回答から説明させていただきますので、前回の塵芥組合さんからの質問の3ページの中ほどになります。

6. 新組合設立時の職員の身分等の処遇（案）について

(1) の協議に関するご提案でした。こちらは今回の協議としたものでございます。

(2) 時点修正についてです。当該項目は、令和2年4月1日現在でまとめているため、現時点と乖離しているところが多々見受けられます。ということで、いくつか例示を記載していただいております。このため7月2日の経営検討委員会までに当該箇所にて時点修正及び文言の修正が必要と思われますということです。回答といたしましては、時点修正及び文言の修正をする方向で協議したいと思っております。今回、各組合より情報提供いただきまして、今の段階では参考資料として別紙でご用意しています。最終的な修正をする際にこちらを改変した修正になると思っております。次に3番です。文言の補足説明についてです。

前々回の会議で提示しましたが、ライン職とスタッフ職の定義について、説明が必要と思われます。こちらの回答といたしまして、補足、注釈というかたちで、ライン職は指揮命令系統に属する職種、スタッフ職は専門的な知識や経験を活かして特定の業務を担当する職種（ライン職へ助言等を行う）ということでの定義を記載していければと考えております。

(4) 文言の修正についてです。こちらは塵芥さんの人数の修正です。64ページの人数の修正ということで、こちらも時点修正の方と絡んでくるかと思っておりますので、先ほどと同様最終的な修正にあわせて修正したいと思っております。

(5) です。新組合の体制、人数についてということで、64ページの2の(21)の文言では48人体制とあり、81ページの(1)の文言では総数50人程度としているため、整合を図る必要があると思っております。また、クリーンプラザ塵芥管理課、塵芥管理グループに配置する職員について、こちらも前々回の会議の資料で提示しましたが、塵芥処理組合の施設運営には有資格者の配置が必須であるため、配置する職員数、施設運営に必要な人員数について、改めて幹部会議で協議する必要があると思っております。さらに、塵芥処理組合の技能労務職の職員の配置についても、前々回の会議の資料で提示しましたが、施設管理グループの創設または塵芥管理グループに配置するなどの検討も必要と思っております。ということで先ほどから協議しております人員の配置についての質問です。こちらは前回の会議の回答といたしまして、今回の組織案に基づく人員体制は48人と例示していますが、定数上限については、少し余裕を持たせた50人程度と記載したものです。また、職員の配置、人事につきましては、前々回の会議でも書いてあるところがございますが、職員の希望や適性を勘案し検討する必要があります。有資格者や技能労務職員の配置についても各法令や各職場の実情を踏まえ、適正に配置することを検討していく必要があると考えます。と回答をいたしました。

次に(6)プロジェクトチームの立ち上げ時期についてです。

後日検討する、本日の検討となっております新組合の組織図と関連しますが、プロジェクトチームは新組合設立、統合と併せて設置するのでしょうか。塵芥処理業務の広域化の進捗状況にもよるとは思われますが、現在の資料では、プロジェクトチームは新組合設立、統合と併せて設置するような文言になっているため、異なる場合は文言等の修正が必要と思っております。また、令和5年4月1日の新組合設立と併せてプロジェクトチームを設置するのであれば、前年度の予算要求時にはパソコン、机及び椅子等の備品購入費などの予算措置が必要になるため、プロジェクトチームの立ち上げ時期を検討しておく必要があると思っております。こちらも前回の回答になりますけれど

も、プロジェクトチームについては、新組合設立と同時に立ち上げることが理想ですが、組織の規模、人員配置については、その時点での塵芥事務の広域化の調査研究の進捗状況により判断することになるものと考えます。なお、骨子案のプロジェクトチームの組織については、広域化の取り組みが本格化した場合をイメージして例示したものです。ということで先ほど話ででているところでございます。

続きまして今回いただいております質問です。今回の質問6ページでございます。

文言の修正についてということで、こちらも人数の修正ということで、こちらの回答といたしまして令和3年5月1日現在の3組合職員数の修正について、今回、新旧対照表を参考資料として提示しまして協議を進めまして、最終的な修正作業の際にあわせて修正する方向としたいと思います。

次に(2)再任用職員についてでございます。61ページの仮説A、及び64ページの仮説Bの前提条件では、再任用職員を除くとしていますが、令和5年4月1日の3組合の統合・複合化の時点では、再任用職員としての期間が満了していないものと思います。このため、別紙①の新組合の組織機構図(案)の代替え案のとおり提案します。ということでご提案の内容については、今回の会議で協議したいと思います。と回答いたしました。以上となります。

(荒井局長)

先ほどから議論されている内容が出ていますけれどもあらためて、意見等ありましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。なんなりと。

(古手次長)

よろしいですか。先ほど冊子の方を修正してスタートをしようという話で話がまとまったかと思うんですけど、そうすると再任用の方の職員の含む含まないが代替案とは大きく異なっているのでそこについては今回の協議ですという内容なんですけど、そこをはっきりさせておいて方向付けしないと人数についても正確につかめない。再任用を入れるとほかのところ都合がつかないのであれば調整しなければならない。どちらにしましょうか。

(荒井局長)

現実路線で行くしかないと思いつつあります今は。今の一言でよろしいでしょうか。再任用も1年でしょうよ。管理者が言っていたのですが再任用職員の人事異動もありえるからねということ言っていたんですよ。私は1年でおわりですが残り3年あったとしても1年後にどこかに異動になる可能性もあるというような話です。わからないんですよ。斉田さんも4年ということでそっちにいますが、来年わからないというような話です。ただ現実的には配置されているので、今の配置状況でこう修正していくかになるかと思います。毎年やるしかなくなってしまう。

(小杉局長)

そうしたら逆に無しでもいいかと。そう言われるとそう思っちゃいますね。いれといてすっぱりみんないなくなっちゃう。

(荒井局長)

いずれは独立してほしいですね。

(古手次長)

今そういう話でているんだけどどうするという話にもなっているから。

(荒井局長)

私の後に内部から上がって事務局長になる可能性もありますし、また外からくる可能性もありますし、斉田さんがこっちに来るかもしれないし。わからないですね。現実路線で再任用職員含むでいいと思います。あとは見せ方だと思います。それで調整の方していければと思います。あと他にないでしょうか。よろしいですか。

それではその他の案件の方に入ります。塵芥組合さんから今回の骨子案以外の質問がございました。そちらの回答について説明をいたします。

(風見総務課長)

塵芥組合さんからの質問1ページと最終ページに質問がございましてこちらを説明いたします。

まず統合の時期、目標についてということで、3組合の統合時期、目標は、令和5年4月1日であるため、他の一部事務組合の統合の事例を調査し、現在提示されている資料、今後のスケジュールよりも前倒しで進める必要があるなど、これまでの会議で提示してきましたが、非常にタイトなスケジュールで難しいとの回答でした。しかしながら、昨年度令和2年度の管理者等会議に3組合統合・複合化の骨子案概要版を提示し、その中に3組合の統合・複合化の目標時期は令和5年4月1日とすると明記されており、さらに中島副管理者からもあと2年しかないので、ぎりぎりまでやらないで1年半くらいで、もう固めたものにしていくようなことをしていただければとの発言もあります。さらに言えば令和3年2月15日の管理者等会議、衛生組合の管理者等会議に3組合統合・複合化の骨子案概要版について了承を得ているところです。

このため、非常にタイトなスケジュールで難しい場合であっても、事務方としては目標である令和5年4月1日の統合を目指し、目標達成に向け、関係者、関係機関との協議を進めていく必要があると思います。協議を進める中で、令和5年4月1日の統合が実現達成できないことが明らか場合は、その理由を管理者等会議に提示するなど、改めて説明する必要があると思います。

また、これまでの説明で、非常にタイトなスケジュールで難しいとの回答でしたが、本当に難しいのであれば、3組合の統合・複合化の目標時期は令和5年4月1日でなく、令和6年4月1日にすることも検討する必要があると思います。

なお、前回の会議資料でも提示しましたが、他市の一部事務組合の統合事例では、統合する前年度には、構成市町村の6月議会を目途に議案として上程する必要があるほか、令和5年度の当初予算要求に留意する必要があります。ということです。

こちらにつきましては記載した設立時期につきましては、骨子案の策定に着手した当時に、事務方の目標として令和5年4月1日としたものです。しかし、その間には、構成市町村職員との協議、組合議会や市町村議会への説明、管理者等会議の判断を求めることになり、予想できない様々な困難が待ち受けているものと考えます。なお、今後の進捗状況にもよりますが、現時点では令和5年4月1日を目標に進めてまいります。と回答いたしました。

次に質問票最後のページ、7ページです。その他の質問ということで3組合の統合・複合化の骨子案冊子について、7月2日に開催される3組合経営検討委員会を皮切りに、同月7日の稲敷地方広域市町村圏事務組合及び衛生組合、9日の塵芥処理組合の全員協議会へ報告し、それから12日の衛生組合の管理者等会議に報告となっています。

しかしながら、首長よりも構成市町村の職員及び議員のほうが当該資料を早く見ることとなるため、6月25日に構成市町村の職員に資料を配布する際は、首長の分と併せて資料配布することが望ましいと思います。

なお、首長に資料配布するときは、経営検討委員会及び全員協議会での意見を踏まえ、7月12日の管理者等会議に修正したものを提示する文書を添付することが望ましいと思います。というご提案です。回答といたしましては、ご提案のとおり進める方向で協議していきたいと思いますが、3組合の全員協議会での説明時に配布する資料は、慎重に検討する必要があります。

その理由は、その後の協議によって内容に修正が加わる可能性があり、また、議員さんの発言、行動によって一人歩きする可能性もあるなどリスクが生じるためです。

よって、本年2月の衛生組合の管理者等会議で了承された骨子案概要版の内容に、今回の幹部会議で修正を加えたものを反映した程度の資料冊子に留めるなど、慎重に判断する必要があります。という回答といたしました。以上です。

(荒井局長)

はい。今、説明ございましたけれども、この回答についてご質問ありましたらお願いします。

(小杉局長)

よろしいですか。議員全員協議会に出す資料なんですけど、概要版を修正したものを冊子にして配布するということだと、詳細版は見せるのか見せないのか。

(荒井局長)

あえてそこまで見せる必要あるのかなと。また修正したら。

(小杉局長)

あとからは見せる。

(荒井局長)

いずれは見せます。

(小杉局長)

その時にまたでてきて修正する。それでしたら最初から詳細版をだしてもよろしいのではないですか。構成市町もみんな詳細版持っているのに議員は概要版かと。私一人の意見ですそれは。はい。

(荒井局長)

その他、意見ありますか。どうかな塵芥。事前配布は前の月の25日を目標に作って、頑張っ
て作っていただければ条件一緒になるんで。6月25日の時に市町村の首長にも配ってもらえる。
ただ内容の説明は市町村職員、議員、管理者等会議の順番で行く。

(岡野課長補佐)

確認です。一番最初の7月2日におこなう構成市町村との会議、経営検討委員会、この時の資
料は冊子版でよろしいのでしょうか。

(荒井局長))

それでいきましょう。

(岡野課長補佐)

先ほど局長も言われたように自分も市町村の職員が持っていて、議員が持っていないとかなる
よりは、同じ資料を近い日付の時で出したほうが説明もつくのかなとは思いますが。内容につい
ては、まだたたき台でいろいろ協議しているものという大前提の資料になると思うんですけど。

(荒井局長)

あとは管理者、正副管理者への説明です。日程の方が最後になってしまうのでその辺の関係で
す。資料細かいところまで見てもらえればいいんだけど、首長さんがた事前配布して今回、見て
もらえればいいんだけど見てくれないんじゃないかなと。私は危惧しています。そういう中で先
に議員があんなことを言っているけどなんだあれは。俺らに話してないよな。となった場合に困
っちゃうかなと。ただそれだけです。心の早い人はペラペラと言っちゃいますからね。本当は私
が最初に考えていたのが2月15日に了承を得た、今協議して今だいぶ修正かかっていますけど、
一番最初に出した骨子案だけでいいのかなと思ったのです。あれを全協で説明しておけばいいの
かなと、事務方は事務方でうまくやって、修正があったのをどんどん進めて、首長さん方にもそ

の辺をちゃんと説明して、ある程度固まった時点で中間報告的なもので、そこで初めて議員さんには細かい内容まで含めたやつをだせばいいのかなと思ったのです。最初は冊子じゃなくてこの本当の概要版と書いてある大元の資料だけでいいのかなと思ったんです。どう思います。出していいなら出していいんですけど。

(斉田次長)

中身を見てくれるのかどうかっていうのもあるので、概要版で示して、細かいところは事務方やっているんでとりあえず示すということでもいいのかなという感じはします。

(荒井局長)

考え方なんですよね。

(斉田次長)

そうですね。

(荒井局長)

大体の方向性。議員さんの立場としてみればそれがわかればいいのかなと思ったのです。中にはもっと詳しく知りたいという議員さんもいるのかもしれないですけど。お出ししてないんで、概要版程度で、実は実務的には協議で修正等も入れてもっと進んだ内容になっているんですがとりあえず今の時点はこの内容で進めさせていただきます。というようなことにして、管理者等会議で正副管理者に説明したものに内容詳細版を議員さんに公表していいですかと了解を得たうえで、改めてまた中間報告の時期が来た時に。そうするともっと内容を精査された内容で市町村とのやり取りを反映させた内容というのが今度は出せていけると思ったのです。当然一般質問、議会の中でもとりあげてくる議員さん方もいるでしょうし、手の内を明かしてもいいんですけど、その辺は決めです。

(岡野課長補佐)

すいません、昨年度、それぞれの議会の議長に概要版で説明した際にその時点ではどういった内容だったのですか。そこで方向性が違っていたらそもそも・・・概要版説明してそれぞれの議長に・・・

(荒井局長)

概要版で、概要版の方も修正しないと文言いけない部分、資料もあると思うのでそこは直して議会の方には説明すると。詳細版の方はもっと修正がかかってもいいなど、それを皆にだすのではなくて議長、正副議長にとりあえず当時の鴻巣議長と山宮副議長に説明した内容に修正を加え

たものでいいのかなと。その時は特段反応はないですよ。ご苦労様でした。ありがとうございます。ここまで作っていただいてありがとうございます。という内容です。

そのあと管理者等会議では、前にも申しあげましたけれども、市町村の議会の説明はどうするんだ。説明するしかないよね。最初は正副議長あたりでいいんじゃないかという話もあったのですが、そのうち議員さんの話になって、市町村の全協にいつて説明しろというのにもなった。とりあえずそれはやるしかないんです。市町村の議会への説明は。間をおかないでね。7月の段階では概要版で説明してそのあとに組合議員への説明は詳細版をだして反応見ながらだしていく。7月に出すのも9月の定例会に間に合うのですから。一般質問も概要版だけでも十分質問できますし。今年は市長選挙もあり、第4回定例会も9月定例会の後すぐ、11月の中旬までには下手したらある。

その時点で報告するタイミングがあればまたするようになるでしょうし、市町村との協議の進捗状況とかによって区切りのいいタイミングがあればさらに修正した部分を説明する機会もあってもいいのかと思います。ただ、その時もこちらで説明してくれというのはつらいですよ。市町村の職員に説明してもらおうとかそういう風にもっていかないと、分散で説明しに行くということであればちょっと違いますけど、事務局は一つなんでというわけにはいかないかとは思いつつ。当然説明すれば質疑応答となるでしょう。詳細版まで見ればその詳細版の内容についても当然質問されるでしょう。別に、されてもいいんですけど。ただ準備はしておくしかない。事前に質問を出してくれればいいですけどその場で質問だと、議会と同じですよ。執行部と議会と。それを組合の方がやるとなる。どうですか。稲広さんの方どうですか。どう思いますとりあえず。議会对応になるんですよ。

(齊田次長)

概要版だしていただいて……

(荒井局長)

その内容を突っ込まれた場合は今詳細版の方、市町村との協議もやっていますので、また修正加わる可能性があるので今の段階でここまでにさせてもらいたいんですけど。ということで逃げられる。どうですか、塵芥さん大変ですよこれ。いいですかね。私の方でお願いします。概要版で説明させてもらえれば。完全に聞かれると思いますけどそういう時は、詳細版をこっちで手持ち資料で持って答えられるところは答えることはできます。最初から全部見せて質問されるなら、最初の一回目くらいは概要版あたりでやったほうがいいのか。管理者にも相談はしてみますけれども。

(岡野課長補佐)

すいません、詳細版を求められたときには提示しないというスタンスでよろしいですか。

(荒井局長)

まだ修正加わる可能性もあります。市町村との協議も今継続中だと。内容がまだ変わる可能性もあるので今の段階では申しわけないんですけどご了解お願いしますと。という話をするしかないかなと。

(岡野課長補佐)

この資料の名称概要版と書いてあると本編はどこにあるのだろうと言われると思うので、概要版ではなくて概要だけで留めておいた方がポイントを今協議しているものをまとめたものと提示するのもありかと思うのですが。

(荒井局長)

いいんじゃないですか。詳細版あります。ただ中身は変わる可能性ありますので今はお出しできません。いいんじゃないですか。

(岡野課長補佐)

詳細版あるだけで見せられないというともっと見たくなくなってしまいかもしれないんですけど。

(荒井局長)

概要版の方はある程度方向性が幹部会議で決まったので市町村の方は反映できていないんですけどね7月の段階で。市町村との協議が整うまではいかないけど終わった段階で修正しますから、その段階でもう一回という話になるんじゃないかと思うんですけど。議会の説明ね。

(岡野課長補佐)

市町村の議会の方の説明の時期はいつ頃になるんでしょうか。

(荒井局長)

あんまり間をおけないな。

(岡野課長補佐)

7月の中旬に各組合の全協をやるということですが。

(荒井局長)

そこから漏れますから同じ内容の説明を8月の盆前に終わらせるとかそのくらいのスケジュールになってくると思いますね。

(岡野課長補佐)

臨時で全協開いてもらう。

(荒井局長)

そうなると思う。

(岡野課長補佐)

そういった内容を7月2日には説明する。

(荒井局長)

そうするしかない。できれば市町村さんお願いしますといたいですがね。もう資料配ってありますから。修正箇所がわからないだけで。

(岡野課長補佐)

その時は概要版で説明する。市町村職員は冊子を持っているけども、冊子は見せないで。

(荒井局長)

冊子も岡野詳細のところだけ抜いたやつで作れない。大変か。

(岡野課長補佐)

詳細を抜いたところ。

(荒井局長)

概要版だけの記述。修正した内容で概要版だけを抜き取って冊子にする。

(岡野課長補佐)

概要版はもうすでにあるんですよ。

(荒井局長)

それとはイコールにならないんだよな表現。精査して。だから概要版は今うちの方で持っている概要版を今回の幹部会議で修正必要になったところをデータ直して説明すると。

どうでしょうかそれでいいですか。うちの方も大変になっちゃうけど。そんなに記述たくさん埋めてないんで。そういうことにさせてもらいます。あと何かございますか。

(小杉局長)

塵芥から一つよろしいでしょうか。古手さん資料を。塵芥処理業務の広域化について協議というかご意見をお願いしたいと。7月2日の会議の時にお出ししようと思って用意したものなんですけども、裏側の3番を見ていただいて。進め方を説明するんですよね今後の。

(荒井局長)

そうです。何を検討するのか。

(小杉局長)

この(1)(2)くらいしかないのかと思うんですけど。現状の把握と茨城県と協議及び先進地の事例調査。

(荒井局長)

まずは基礎的な部分をやはり押さえていく必要がありますよね。

(岡野課長補佐)

7月2日の経営検討委員会なんですけども、それを統合の内容についてまず協議を行う。それに合わせて塵芥の広域化、斎場の複合化といった大きく3つのことを協議するというところでよろしいでしょうか。

(荒井局長)

そうですね。とりあえず幹部会議でまとまった内容の骨子案の概要だよ。それを説明して、3組合で役割分担を決めましたのでその中で広域化と複合化の記載がありますのでその内容を説明する。今後のスケジュールを協議できればいいのかな。

(岡野課長補佐)

こちらは塵芥組合の場合だと概要が先ほどの冊子版のところと重複するところもありますけど。検討する経緯などを説明して2番でそれぞれの塵芥処理業務の現状を。それぞれの市町村や組合でどのようようおこなっているかをざっとホームページなどで調べた概要なのでそこをさらに深掘して、内容を調査、研究していくと。裏のページで3番検討事項と考えています。そちらの方で、各市町村と組合の塵芥処理、ごみの出し方とか分別とか収集回数など異なることがありますのでその辺の現状整理を行ったり、それぞれの施設の現状、今後の方針に関する考え方に関する意見交換といいますか打合せ的なもので話ができればと。それぞれ1対1で話をして、みんなで協議する場を持った方がいいとなった時に一同が会する勉強会などが開催できればというイメージです。

それと合わせて、県資源推進課、こちらは広域化を所管してるところなので、こちらの方と連絡調整協議相談などを行ったり、また先進地の事例調査、広域化に取り組んだ所なども合わせて

色々情報収集をしていきたいと考えているのが今年度の予定です。今の時点の留意しなければいけないのが4番関連法令との整合性で、国の方で示している内容、茨城県の方で示している内容、あとそれぞれの構成市町村の状況、主なもの抜粋と書いてありますが細かく書くときりが無いのでこういったものとそれぞれの法令に整合を取りながら、現状把握等をしていきたいなというのが今の考えです。資料をまとめたものになります。

(荒井局長)

これだけあれば十分じゃないですか。初年度としては。

(岡野課長補佐)

それで一つ心配なのが、令和元年度に構成市町村の方が集まった経営検討委員会でその時に合併や広域化の話が議事録を見ると出ているので、同じように今回の議題が前と同じになったら。

(荒井局長)

その時出たのは一つにするのはいいんだけど、メリットは出るんでしょうかね本当にというような。

(岡野課長補佐)

合併の方ですか。

(荒井局長)

そうですね。だったらこういうことを考えた方がいいんじゃないですかねと。特に広域化の方が先に出ていましたから。それぞれが。ごみ処理施設をフルセットでやっていたらもうもたない。それなら一緒に協力して。統合に併せて施設の整備を検討していった方がいいんじゃないの。みんな賛成、担当は特に。

(岡野課長補佐)

そうすると今回議題にした3つが2年前に聞いているから早くやってくれと。

(荒井局長)

担当変わってるという可能性があって、引き継ぎができてない可能性があるからやったっていいでしょう。そういう話はだしていいと思いますよ。アピールできるでしょうよ。

(岡野課長補佐)

そうなる構成市町村の方で企画と財政がきているのでお願いが増えますけれども帰ったら自分の市役所とか役場内の環境部門の方に役所内でつないでおいて欲しいとかそういう風なお願いをした方がいいんじゃないかなと思うんですけども。

(荒井局長)

市町村は市町村で横のつながりで勉強会とかやりますよ、一組の方との意見交換やりますよとかそういう風な形になっていくと一番いいよね。

(岡野課長補佐)

先ほどの話これが塵芥処理組合としてと。

(荒井局長)

そこでほらはっきりわからない。ここの部分が市町村だね。ここは塵芥で。それも時期的なもので何年後なのか半年後なのか分からないけども、そういう話も最初から出ないにしても、いずれは話してるうちにおぼろげながらも時期的なものや役割分担みたいなものも自然に出てくるようになるのではないのかなと。とにかくスタートしてみることが大切だと思いますよ。

(岡野課長補佐)

こういった内容なら後で資料とか修正するんじゃないかなと思うんですけども。こういった内容で7月2日に資料として出していくのはかまわないでしょうか。

(荒井局長)

いいんじゃないですか。令和3年度の取り組みということで。3年度4年度も変わるかもしれないし。それを持って、統合、新しい組合の設立と同時に先に進むといった進めることが出来る組織を作ってやっていきますよといえるようになればいいんじゃないのかなと。稲広さんの方にも割り当て役割分担ということで斎場事務をお願いをしていますので、市町村に説明できる内容を検討してその前に一回こんな感じで幹部会議で出していただくとありがたいと思うんですけども。後どうでしょうか。

(岡野課長補佐)

6月25日に冊子と併せて配付。事前配付。

(荒井局長)

一緒にできれば一番いい。間に合わなければ2日しかないでしょうけど。斎場の方の県の方のつながりはどこになるんでしょうかね。広域化の方は資源循環推進課。

(古手次長)

昔の廃棄物対策課。

(岡野課長補佐)

ただ二つに分かれて。その専門とする廃棄物関係とリサイクルとか広域化の方で名称が変わったりしています。

(荒井局長)

椎名さんいるから。斎場の方はどこが窓口になるんですか。

(椎名副参事)

県は市町村課です。

(荒井局長)

市町村課。施設斎場・・・・・・・・

まずは市町村課に行って斎場とかも一緒ですかね。6月2日市町村課に行きますので。後、何かありますか。

(小杉局長)

塵芥ありません。

(荒井局長)

だいぶ長時間にわたってしまいましたけれども。それでは無いようですので、以上で幹部会議を終了いたします。

次回は、来週木曜日27日14時からになりますのでよろしくお願いいたします。では終了といたします。ご苦勞様でした。